⑶　学びの関北　　＊よりよい生き方を探究しながら、主体的に学び方を身に付け、「学びに向かう力（メタ認知）」を高めよう

子どもたち一人一人には、異なる個性や能力等があります。それらが学校生活の中で輝き、集団における所属感、学習や活動等に対する達成感等となって表れ、学ぶ楽しさ、生きる喜び等を体得できるようにするには、指導者が、たゆまぬ探究心と熱意をもってよりよい授業や教育実践を積み重ねていく必要があります。**私は学習指導要領における「学びに向かう力」を組織として「斉一的に」育むことが最も重要と考えております。後述に学校だよりで一昨年度に発信した内容を掲げます。趣旨についての斉一的な共通理解をお願いいたします。**

平成２６年度まで取り組んできた東京都教育委員会言語能力向上拠点校としての言語活動の研究成果は今後も学校の財産として継承していきましょう。汎用的能力として示されている「言語能力・情報活用能力・問題発見・解決能力」の育成も視野に入れて、子どもたちが「分かった、できた、学んでよかった」という笑顔と喜びにあふれた学校を築いていきましょう。

方針	中・長期目標	短期目標	具体的方策	評価規準	評価方法	評価主体
学びの関北　学び方や学ぶ楽しさを育む	小学校学習指導要領や東京都教育施策大綱の趣旨を生かした授業実践の推進 ＊学習指導要領解説編等の研究 ＊改訂の３本柱の実践 ＊カリキュラムマネジメントの推進等	学習指導要領の研究及び改訂の趣旨を生かした授業実践 「学習指導要領」「東京都教育施策大綱」等の内容の理解 ＊個別の知識や技能 思考力・判断力・表現力等 学びに向かう力・人間性等	・小学校学習指導要領や東京都施策大綱の研修 ・言語能力等の汎用的能力の育成と思考力・判断力・表現力等の関連を意識した研究活動の推進 ・本校独自の年間指導計画等の作成 ・外部講師の効果的、積極的な活用 ・漢字検定：年２回、「今年の漢字」実施 ・「今、あなたへ贈りたい漢字コンテスト」への応募機会の提供	各教科領域において、教科横断的な授業が進められたか。 校内研究が、日々の授業改善につながったか。 児童の作品に対し、一言コメントを添えることができていたか。 外部講師やコンテストを活用し、漢字学習や作文等への関心を高められたか。	週ごとの指導計画 作品等へのコメント 外部講師等の活用状況	教職員 児童 保護者 児童 保護者
	オリンピック・パラリンピック教育の推進 ＊オリンピック・パラリンピック精神の理解 ＊望ましい運動習慣の形成と生涯スポーツへの意欲の高揚 ＊自国文化や諸外国の文化に対する理解の深化	児童一人一人の心と体の健康づくりの推進と学校や家庭における運動習慣の形成	・定期健康診断や体力テストの結果の効果的な活用 ・運動への関心を高めるための新スポーツの継続実践　＊タグラグビー等 ・学年や学級、学校全体における体育的活動の充実　＊縄跳び・持久走等々 ・運動習慣形成ハンドブックの積極的な活用　等	各種の運動経験を豊かにしたり、新スポーツを導入したりすることで、児童の運動への関心が高まったか。 運動習慣形成ハンドブックが十分活用されたか。	児童の変容	児童 保護者 教員
		我が国の伝統文化・伝統芸能の歴史やよさ等の理解の深化	・我が国の伝統文化や伝統芸能を学ぶ場の継続実施 ＊能ワークショップ・落語教室 狂言教室・茶道教室　等	専門家の具体的な指導や体験を通して、我が国の伝統文化に対する関心が高まり、そのよさを理解することができた。	児童の変容	児童 教職員
		異文化理解等につながる外国語活動・国際理解教育の推進	・交流指定５か国の歴史・文化・伝統・生活習慣等に対する学習の充実 ・イングリッシュスタッフの効果的な活用 ・国際理解教育にかかわる各種団体との効果的な連携	これまでの実践を継続して、外国語活動を進められたか。 国際理解教育を計画的に進めることができたか。	指導状況	児童 保護者
	論理的思考力を育む理数教育の充実	理科専科の活用 算数少人数担当教員・学力向上支援講師の活用〔東京方式の定着〕	・「宇宙の学校」の継続実施〔年間４回〕 ・「民間企業等のＣＳＲ」の活用 ・習熟度別・課題別等の少人数授業やＴＴ指導の一層の充実〔東京方式の推進〕 ・算数検定：年２回の実施継続	理科教育の充実につながる活動を推進することができたか。 算数教育の指導法の工夫改善を各学年で行うことができたか。	活動状況 授業内容 児童の変容	教職員 児童 保護者

学びの関北　学び方や学ぶ楽しさを育む	豊かな感性と確かな知性を育む読書活動の推進	「宝島図書館」をもとにした、読書全体計画による読書活動の充実及び図書館管理員との連携	・読書月間の年２回の継続実施 ・全児童対象の読書記録「本はともだち」「おすすめの本」コーナーの定着・活用 ・保護者による「読み聞かせ」や「図書ボランティア」と図書館管理員との連携 ・委員会活動〔図書委員会〕の充実 ・学級文庫の蔵書の拡充　等	「宝島図書館」の活用をベースに図書館管理員との効果的な連携を通し、児童の読書意欲を喚起し、読書活動の充実につながる活動を進めることができたか。	児童の変容 活動状況	児童 保護者 教職員
	各教科における基礎・基本の確実な習得	読み・書き・計算の反復学習の習慣化 「ゆっくり復習教室」を活用した補習授業の推進	・望ましい学習習慣形成につながる各学級における創意工夫 ・家庭学習や自主学習の奨励 ・「ゆっくり復習教室」の実施	児童に、読み・書き・計算の反復学習の習慣化が図られたか。 「ゆっくり復習教室」を活用し、児童に丁寧な指導ができたか。	実施状況	児童 保護者
	学びに向かう力（メタ認知）を高める授業の実践	**授業観察、授業交流を通した全教員における斉一的な取り組み**	**・年間を通した管理職による授業観察および指導・助言** **・週ごとの指導計画に意図的・計画的に位置づける** **・教員同士の授業交流の活性化**	**「学びに向かう力（メタ認知）」を高めるための実践が、教員間で組織的に定着したか**	実施状況	教職員
	人としての生き方を学ぶ道徳教育の充実	「特別の教科　道徳」の時間の授業時数の確保と評価の工夫 ゲスト＝ティーチャーの積極的な活用	・年間３５時間の確保及び「考え、議論する」道徳の工夫・道徳地区授業公開講座の充実 ・ゲスト＝ティーチャーの招聘による児童の学習意欲の喚起	読み物資料の提示や活用方法の工夫等を行うことができたか。 各学年でＧＴを招聘し、児童の学習意欲を高められたか。	活動状況	児童 教職員
	学習指導要領改訂に沿った外国語活動の推進	外国語活動の授業時数増への対応 短時間モジュール学習の活用による授業時数の確保	・１～２年１５時間、３～４年３５時間、５～６年７０時間の外国語活動及び外国語科の確実な実施と活動の工夫 ・ワールドルームやＡＬＴ・アドバイザーの効果的な活用、及びイングリッシュ・スタッフとの連携の継続 ・モジュールによる年間指導計画に沿った国語学習・外国語学習の充実	外国語活動・外国語科の授業時数を確実に実施できたか。 ワールドルームやＡＬＴなどを効果的に活用し、児童の意欲を高められたか。 モジュールで計画的に国語学習を実施し、外国語活動の時数確保につなげられたか。	活動状況	児童 教職員
	自ら課題を考え、行動し、解決する力を身に付ける総合的な学習の時間の工夫	総合的な学習の時間年間指導計画の推進	・各学年の総合的な学習の時間の内容分析や検証 ・学校独自の、視点を絞った体験的な活動の実施	年間指導計画の分析・検証を進められたか。 体験的な活動を通し、そのねらいを達成することができたか。	実施状況	教職員
	キャリア教育の視点を踏まえた本校独自の「生き方教育」の充実	「生き方教育」のカリキュラム作成とそれにつながる活動の企画推進	・これまでの本校の実践を再整理した「生き方教育」のカリキュラムの作成 ・キャリア教育としての職場体験の実施	カリキュラムが作成され、職場体験等の活動が実施されたか。	実施状況	教職員
	児童が主役となって活動する特別活動の工夫	児童の自主的・自治的な能力、問題解決能力、活動意欲の向上	・学級活動における話合い活動の工夫 ・学級における当番活動と係活動の峻別 ・クラブ活動や委員会活動への取組方法、所属方法の定着による各種活動の充実	学級会の時数を確保し、当番と係の違いをもとに活動できたか。 クラブや委員会のねらいのもと、活動意欲を高められたか。	活動状況	児童 保護者

学ぶに向かう力をどのように育てていくか
～新学習指導要領で求められる力を具体的な児童の姿に結び付けるために～

校長　　吉川　文章

文部科学省は、新学習指導要領において児童に育てる資質として３つを掲げています。一つ目は、「知識・技能」二つ目は、「思考力・判断力・表現力」です。これらの資質はわかりやすいですね。今までも児童に求められる資質として掲げられていましたし、「通知表の評価項目」として保護者会でも毎年学校から具体的に説明をしておりました。

三つ目の資質が今回のポイントです。それは、「学びに向かう力、人間性等」です。この言葉は前述の二つの資質に比べて抽象的な表現ですね。そこで今回は、「学びに向かう力」にスポットを当てて、なるべくわかりやすく解説をいたします。

文部科学省は、「学びに向かう力」を育てるためには、主体的に学習に取り組む態度、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考のプロセス等を客観的に捉える力が必要と言っています。また、その能力を「メタ認知」と表現しています。「あれ、さらにわかりにくくなった」と思われますよね。すみません。もう少しお付き合いください。

「メタ認知」とは「自分のことを客観的に知り行動する能力」です。どのようにその能力が身に付くのかを、具体的な学習の場面で説明します。

授業で、「問題解決が出来て答えを導き出せた」そして「友達に順序だてて説明することが出来た」時に、「そこで終わりにならない」ということです。また、「答えを導き出せたり、説明ができて学力や説明力がついたと実感した」時にも終わりになりません。

「自分が出来るようになったことを実感して、それを客観的に理解し、他でも応用できる、活用できる力になったと認知する。そして、それを生かした行動力が身につく」その能力がメタ認知です。

例えば、算数の難しい文章問題を解いたときに、まず達成感が生まれます。そして知識や技能が身につきます。次にそれを全体の場で説明し友達にも理解が図れた時には、論理的な思考力・表現力が身につきます。さらにその自分を客観的（俯瞰的）に見つめ、「友達にうまく説明できた力は、これからの話し合い活動や人とのコミュニケーションの場にも役立つ」と認知（理解）し、「学級会などでの発言が増え人間関係が豊かになる」などです。

できることばかりではなく一見してネガティブなことも大事です。自分のできないことを知ることで自分の今の限界を知り、それをどう発展させていくかという思考と行動につなげていくことができるとも言われています。

「メタ認知」のこと、なんとなくわかったでしょうか。文部科学省は、「メタ認知」という言葉は少々わかりにくいので、「学びに向かう力」を「主体的に学習に取り組む姿勢」として評価をすることとしています。

教育の目的は「人格の完成」であり、机上のペーパーテストで満点をとっても「生きるための力」が身に付かなければ意味はないことはご承知おきの通りです。今回の新学習指導要領では、国がそのことをよりくわしく具体的・主導的に示したのだと考えています。

今後も全ての教室において上記の趣旨に基づく「学びに向かう力」が育つよう、校内で研修を深めるとともに、随時発信をしてまいります。

※この内容は、学校経営方針として、ホームページに掲載している文章です。共通理解をお願いいたします。